

1 地域における技能振興事業

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

ア 技能五輪全国大会の予選の実施
日本料理の予選を実施する。

イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施
技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する中小企業等の選手及び指導員に対して旅費、工具等の運搬費を支援する。

(2) 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

社会一般に技能尊重の気運を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するために、センターが作成するコンテンツに紹介する、本県の令和5年度の被表彰者への取材等を行う。

2 ものづくりマイスターの認定、登録

(1) ものづくりマイスターの開拓

新たな開拓として、今後ニーズが見込まれ、認定者がいない若しくは少ない職種の、掘り起こしを行う。

(2) ものづくりマイスターに対する研修

ものづくりマイスターに対する指導技法等講習会の実施

新たに認定されたものづくりマイスターに対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。

また、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、最新版の事例集等の情報提供を行う。

3 ものづくりマイスターの活用

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助

学校、企業等のニーズの把握に努め、技能検定部門等と連携を密に幅広く対応し、適正かつ効果的な派遣を実施する。

(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施

① 中小企業・業界団体への派遣指

中小企業・業界団体の指導については、①技能検定受験の経験が無い企業、②技能検定の合格率アップを目指す企業・団体、③鉄工・機械系、

電気系、建設系の団体及びグループ等へ個別訪問等によりPR活動を行い新規指導先の増加を図る。

② 工業高校等学校への派遣指導

ニーズの高い機械関係、電気関係のほか、造園、建築大工、型枠施工、鉄筋施工等の建設系の増加を図り、技能向上とともに、技能検定受験者の増加と合格率アップを目標とする。

③ 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等への派遣指導

各市町の公民館、児童館、学習施設等に本制度の活用を働きかけ、ものづくりに対する興味・関心を高め利用促進を図る。

また、地域のイベント等へ積極的に派遣を企画し、広く一般に技能の重要性・必要性への理解促進とともに、技能者尊重気運の醸成を図る。実施に当たっては、状況に応じてWeb等を活用する。

(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

① 地域若者サポートステーションへの派遣指導

地域若者サポートステーションから協力要請があった場合に、実施を検討の上、サポステ事業の支援対象者を対象として、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行う。

② 小中学校等への派遣指導

小中学校等の児童・生徒に対して「ものづくりの魅力」を発信するために、建具製作、建築大工、和裁、和菓子等のマイスターを派遣し、講義・ものづくり体験等を実施する。

(4) 熟練技能者による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施

ものづくりマイスター対象職種以外の職種（フラワー装飾等）において、企業等に熟練技能者を派遣し実技指導を行う。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

下記メンバーにより、本県の産業特性、就業構造等を踏まえた本事業の推進計画の決定、年度末の総括及び次年度案の策定を行う。

年2回開催し、1回目は、年度当初に事業内容を盛り込んだ推進計画を策定し決定する。2回目は、本年度の事業実施状況等を報告しとりまとめる。

<メンバー>

労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構、県労働企画課、県教育委員会学校指導課、県高等学校教育研究会工業部会、県中小企業団体中央会、県経営者協会、県鉄工機電協会、県職業能力開発協会